

# しんろ 進路だより

令和6年11月29日  
東京都立葛飾特別支援学校 長  
村山 大介  
【第7号】 進路指導部

朝夕の冷え込みが厳しくなる頃となりました。11月14日(木)にⅡ期実習報告会がありました。生徒それぞれが目標をもって、実習と向き合いました。今号は、特に1年生の校内実習を振り返り、生徒の頑張った様子をお伝えします。

## ◆1年生校内実習を振り返って

1年生を対象に、校内実習が10日間に渡って行われました。事前学習では、作業学習などとは異なる仲間とともに、所属する課ごとに決められた仕事に挑戦することを説明しました。各クラスでは、今の自分にあっただ目標を考え、校内実習を迎えました。期間中は、ビジネスマナーについての講話や職場見学もあり、とても盛沢山の実習内容でした。

### 1課



### 2課



### 3課



### 4課



生徒たちは、着実に課での1日の流れや取り組む仕事への理解を深めました。報告や相談をし、経験を積む中で、取り組む作業への自信を付けていました。2週間を通して、継続することの大切さや仲間と力を合わせる喜び、苦労した中での成長を、生徒たちは実感していました。

## ◆進路で聞く言葉「区分をとる」

区分とは障害支援区分のことです。介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、障害者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分(区分6のほうが必要度が高い)があります。障害支援区分は、18歳以上から認定を受けることができ、区役所に判定を申請し、認定を受けます。生活介護施設(介護給付)を希望されている方は、支援区分3以上が必要となります。申請したとしても、審査で区分が出ない場合もあり、その場合は生活介護施設が利用できないことがあります。(愛の手帳の度数とは関連していないので注意が必要です)。区分申請は医師の意見書も一つの審査ポイントとなりますので、意見書を記入してもらえるかかりつけの医師をもっておくことが重要です。

## ◆葛飾区・足立区の利用調整について

【葛飾区】11月11日(月)3年生の保護者を対象に、「令和6年度葛飾区通所施設利用における用紙記入等の説明会」を実施しました。12月6日(金)までに「利用調整依頼書」を学校に提出いただいた後、葛飾区にまとめて提出します。調整結果については1月末頃葛飾区より各家庭に連絡があります。

【足立区】11月25日号あだち広報(足立区のHPからも閲覧可、右二次元コードからも)に掲載された施設のみ申し込みが可能です。足立区東部援護係で直接申請するかたちです。御承知おきください。利用調整施設の調整結果については3月初旬頃足立区より各家庭に連絡があります。



※12月の進路相談日は、**12月17日(火)**です。  
相談日外相談も可能です。進路相談申込書(別紙)を御確認ください。